

第8章 活用

第1節 方向性

本史跡は指定範囲の総延長が約4km・5地区という広範囲にわたりますが、通行止めの区間や有料の区間などは設定されておらず、誰もがいつでも気軽に訪れることができます。

また、来訪者を対象とした観光ボランティアガイドも組織されており、ウォーキングイベントなども継続的に開催されています。しかし、一方で歴史学習の場としての活用（学校教育との連携）が期待できる、歴史資料の展示施設は設置されていません。

多くの方に本史跡に来訪していただき、その価値や魅力を知っていただくことは本史跡への関心と愛着を醸成し、この関心と愛着が今後のさらなる活用の推進や保存にもつながっていくと考えられます、したがって「多くの方が史跡中山道を訪れ、中山道を知る仕組みをつくる」ことを方向性として、以下にその方法を検討します。

第2節 方法

「多くの方が史跡中山道を訪れ、中山道を知る仕組みをつくる」ためには、観光や教育、情報発信など様々な観点から方法を検討することが必要と考えられます。瑞浪市第6次総合計画においても、「中山道を活用した観光連携イベント（観光）」、「郷土の歴史や文化に親しむための普及活動の充実（文化・芸術・文化財）」「情報などの分かりやすい提供（情報共有）」などの施策・事業が記載されており、瑞浪市教育振興基本計画は「夢・生きがい・誇りを育む瑞浪の教育」を基本理念とし、「子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や誇りを育む教育を推進」することとしています。

これらの計画も踏まえ、以下に具体的な方法を示します。

（1）学校教育との連携

中山道が多くの子どもたちに郷土の誇りとして認識されるよう、体験学習などの推進を目指します。以下に想定される取り組みを示します。

1）ふるさと学習・社会見学

- ・子どもたちが中山道を訪れ、現地を見て歴史や魅力などを知る。

2）出前事業

- ・市の担当者などが学校を訪れて、中山道の歴史などを解説する。

3）その他の学校行事

- ・中山道のボランティア清掃などを行う。
- ・教諭が研修などで中山道を訪れ、現地で歴史などを知る。
- ・写生授業などで子供たちが中山道を訪れる。

（2）生涯学習との連携

学校教育と同様に、多くの市民に郷土の誇りとして認識されるよう、歴史講座や様々な体験講座の推進を目指します。以下に想定される取り組みを示します。社会人を対象とした講座を開催することでボランティアの育成にも資すると考えられます。

1) 歴史講座などの開催

- ・多くの市民が中山道を訪れ、現地を見て歴史や魅力などを知る。

2) 出前授業

- ・市の担当者などが生涯学習講座などで中山道の歴史などを解説する。

3) その他の生涯学習行事など

- ・中山道のボランティア清掃などを行う。
- ・写生や写真撮影コンテストなどで多くの市民が中山道を訪れる。
- ・博物館などで関連資料の展覧会を開催する。また歴史資料などを収集・調査する。

(3) 観光振興

来訪者の中には、往時の面影や周辺の景観などを見て、楽しむことを目的とする方たちも多くみられます。多くの方に中山道を歩き、見て、触れていただけるよう、今後もイベントの継続、活発化（現行イベントの改善や新規イベントの開催）などを目指します。以下に想定される取り組みを示します。

1) イベントの開催

- ・中山道往来などのウォーキングイベントを継続・活発化する。
- ・瑞浪市指定民俗文化財「大湫神明白山神社例祭・山車行事」（註1）を継承する。
- ・オオクテツクルテ（註2）など、ものづくり・飲食イベントなどを継続・活発化する。

2) 様々な団体などとの連携

- ・高校や大学などの団体との連携（イベント企画・開催への協力）を図る。
- ・様々なイベントの開催に際して近隣自治体や博物館などとの連携を図る。

3) 観光情報の充実など

- ・老朽化した案内サインの更新・修繕などを図る。
- ・多言語による案内サインを設置、パンフレットを制作などする。
- ・観光案内ボランティアの体制強化を図る。

4) アクセス・便益施設など

- ・ガイダンス施設、諸資料展示施設の設置を検討する。
- ・現在の駐車場、トイレなどを適切に維持・管理する。
- ・飲食や土産販売などの店舗の誘致を図る。
- ・立木の伐採や展望施設の設置などを検討する。

(4) 情報発信

より多くの方に「ぜひ中山道を訪れたい」と感じていただくため、市のホームページや広報紙を核として情報発信を強化するとともに、イベントの開催などに際しては簡易で（利便性が高く）で正確・最新、かつ分かりやすい情報の提供に努める必要があります。以下に想定される取り組みを示します。

1) 情報提供方法の多様化

- ・印刷物とともにSNSやアプリによる情報提供など、媒体の多様化を目指す。
- ・多言語化での情報発信、ユニバーサルデザインの導入などを目指す。
- ・アクセス方法や便益施設の位置など、細かな情報の提供も検討する。

(5) 史跡周辺地域の活用

本史跡の指定範囲外ではあるものの、市内には大湫宿や細久手宿、二つ岩など往時の面影を伝える景観、また歴史を示す石造物などが多数存在しています。これらは本史跡を活用するために重要な要素であると考えられることから、史跡に準じて活用を図ることが求められます。以下に想定される取り組みを示します。

1) 宿場の景観保全

- ・既存建物や工作物の維持や修景を目指す。
- ・建物の新築や工作物を新設する際は周囲の景観に配慮した仕様を目指す。

2) 歴史的価値などの調査

- ・建造物や石造物の歴史的価値などを調査し、価値が高いと判断された場合は文化財指定などの措置を講じる。

3) 史跡に準じた活用

- ・上記(1)～(4)の事業などを実施する場合は、史跡範囲外の諸要素も史跡範囲内の要素に準じて取り扱う。

【註】

- (1) 大湫神明白山神社例祭・山車行事は大湫町の神明神社・白山神社の合同祭礼で、毎年10月の第一日曜日に開催されます。祭礼当日は山車や神輿が町内を巡行し、多くの関係者や観光客で賑わいます。
- (2) オオクテツクルテは、大湫町に在住する陶芸家などを中心とした物販・飲食イベントです。上記の大湫神明白山神社例祭・山車行事と同日に開催されることもあります。